

障害者の雇用，民間，1.76%にアップ 7%増の40万9,000人に

厚生労働省が11月19日に公表した2013年6月現在の障害者雇用状況の集計結果で，民間企業の実雇用率が1.76%（前年から0.07ポイント増）だったことがわかった。雇用されている障害者は約40万9,000人（7%増）で，実雇用率とともに過去最高だった。特に精神障害者の伸び率が大きかった。

障害者雇用促進法は，常時雇用する従業員の一定割合以上，障害者を雇用するよう義務付けている。企業の法定雇用率は4月から2.0%（もとは1.8%）に改定され，対象企業も従業員50人以上（もとは56人以上）に引き下げ，達成した企業の割合は

42.7%で，前年と比べると4.1ポイント下がった。

産業別に見ると，「医療・福祉」が2.05%で法定雇用率を上回っていたほかは，実雇用率より高いのは「生活関連サービス業，娯楽業」1.98%，「電気・ガス・熱供給・水道業」1.93%などだった。

法定雇用率2.3%を義務付けられている公的機関の実雇用率は，国2.44%（前年2.31%），都道府県2.52%（同2.43%），市町村2.34%（同2.25%）で，いずれも前年を上回った。

（福祉新聞・第2648号 2013年12月9日）